

看護学士課程におけるセクシュアリティ教育の現状と課題 —母性看護学概論の教科書の項目調査を通して—

藤田佳代子 永井智子 小泉仁子
(Kayoko FUJITA, Tomoko NAGAI, Hitomi KOIZUMI)

【要約】

《目的》母性看護学概論の教科書のセクシュアリティ、ジェンダーに関する項目を調査し、男女共同参画を推進するわが国における看護学士課程のセクシュアリティ教育の現状と課題を考察する。

《方法》2023年8月時点で入手可能な国内の母性看護学概論の教科書6冊について、セクシュアリティ、ジェンダーに関する項目を調査した。

《結果》分析対象すべての教科書において、母性看護の基本概念としてセクシュアリティやジェンダーに関する項目が説明されていた。ドメスティック・バイオレンスや性暴力については、母性看護学の主たる対象者である女性を被害者とした看護の実践として説明されていた。

《結論》母性看護学概論でセクシュアリティについて学修することで一部の知識獲得は期待できるが、内容によっては領域の特性により学生の理解に偏りを生じる可能性があった。人を全人的に捉える能力や看護実践能力を育成するという観点から、4年間の中で系統的な教育が必要であることが示唆された。

キーワード：看護学士課程教育、母性看護学、セクシュアリティ、ジェンダー

I. はじめに

1999年男女共同参画基本法が成立し、また、国連では2015年に持続可能な開発目標 SDGs が採択され、目標5としてジェンダー平等が掲げられている。我が国は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できることができる男女共同参画社会の実現¹⁾を目指している。

日本政府は「Gender Equality」という訳語として「男女平等」や、「性別平等」ではなく、「男女共同参画」という言葉を採用している。「参画」という言葉は、計画立案過程への参加の重要性を含めた言葉である²⁾。女性活躍・男女共同参画の重点方針2023では、女性の活躍や、女性の所得向上・経済的自立、さらに、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現

を掲げ、様々な支援に取り組んでいる。しかし、わが国のジェンダーギャップ指数は依然低く、2022年に146か国中116位であり、SDGs17の目標のなかでもジェンダー平等は大きな課題である。

ジェンダー平等の実現に向けた方策のひとつにセクシュアリティ教育がある。2009年にユネスコやユニセフなどの機関と WHO の共同で、国際セクシュアリティ教育ガイダンス初版が、2018年には改訂版が発表され、わが国でも2020年に改訂版の翻訳書が出版されている。このガイダンス³⁾では「若者はその成長過程で、セクシュアリティに関して、矛盾する、ネガティブな、時に混乱さえ引き起こすようなメッセージに数多く直面する。(中略) 包括的セクシュアリティ教育は、子ども、若者が正確で年齢に適した知識やスキルを身に付けることを可能にする。それは、人権尊重、ジェンダー平等と多様性を含む肯定的な価値観、そして安

全て健康的で肯定的な関係性を構築するための態度とスキルである」と説いている。セクシュアリティに対する正しい理解を深めることは人権尊重、ジェンダー平等、そして人との関係構築の根幹を支えるものであるといえる。

看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標⁴⁾では「I群：対象となる人を全人的に捉える能力」が新たに掲げられている。1999年に採択された「性の権利宣言」(2014年改訂版)において、性(セクシュアリティ)の権利は人権であると明言され、「セクシュアリティ(性)とは、生涯を通じて人間であることの中心的側面をなし、セックス(生物学的性)、ジェンダー・アイデンティティ(性自認)とジェンダー・ロール(性役割)、性的指向、エロティズム、喜び、親密さ、生殖がそこに含まれる。」と説明されている⁵⁾。人を全人的にとらえる能力として、セクシュアリティに関する学修は欠かせないものであるといえる。

看護学士課程教育におけるセクシュアリティに関する教育の現状について、水野⁶⁾は、全国4年制看護系の大学ならびに大学校のシラバスを分析している。この報告によれば「セクシュアリティに関する項目」が授業内容に記されている分野は、専門分野が9割であり、そのうち母性看護学領域が占める割合が8割と最も多かったことを報告している。この結果の理由として、母性看護学の主要な概念としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)があるためと考えられる。しかし、同報告では、母性看護学領域で行われている教育内容は「性の原理的・本質的理解を示すものと看護への応用を示す内容すべて盛り込まれた専門基礎分野に近い内容であった」と報告されている。看護学士課程教育では、母性看護学を中心としてセクシュアリティに関する教育が行われている現状がある。

2023年2月に、日本医学教育学会の学会誌「医学教育」において「SOGI(性的指向・性自認)に配慮できる医療者の育成」という特集が組まれている。医療者として、単に知識の習得にとどまらず、対象のセクシュアリティについて理解し、性の多様化に具体的に対応できる医療者の育成が求められているといえる。

しかし、看護学士課程教育におけるセクシュアリティ教育に関する研究はまだ少なく、具体的な教育内容が示されていない現状がある。そこで本報告では、

現在、我が国で母性看護学概論またはそれに準じる科目で使用されている教科書において、セクシュアリティに関する内容について調査した。概論は、専門科目である母性看護学の基本的概念を学修する科目であること、教科書は、看護学士課程教育の初学者にとって最も基本的な項目を教授するものであるため、今回の調査対象とした。この調査結果から、看護基礎教育におけるセクシュアリティ教育の現状とこれからのセクシュアリティ教育についての示唆を得ることを本報告の目的とする。

II. 用語の定義

一般的にセックスは生物学的性別、ジェンダーは社会・文化的性別と理解されていることが多い。しかし、セクシュアリティを適切に理解していくうえでは、より詳細な説明に基づく正しい理解が必要であると考える。本報告では、包括的セクシュアリティ教育ガイダンス³⁾、「性の権利宣言」(2014年改訂版)⁵⁾に示された定義を用いた理解を前提にする。

1. セックス³⁾

男性または女性のいずれかの集団のメンバーとして人々を分類するために使われてきた生物学的および生理学的特徴(遺伝的、内分泌的、解剖学的)

2. ジェンダー³⁾

男性および女性であることに関する社会的属性と機会、ならびに女性と男性、女子と男子の関係性、女性間の関係性、男性間の関係性を指す。これらの属性、機会および関係は社会的に構築されており、社会化のプロセスを通して学習される。

3. セクシュアリティ(性)⁵⁾

生涯を通じて人間であることの中心的側面をなし、セックス(生物学的性)、ジェンダー・アイデンティティ(性自認)とジェンダー・ロール(性役割)、性的指向、エロティズム、喜び、親密さ、生殖がそこに含まれる。

4. セクシュアリティ教育³⁾

セクシュアリティの認知的、感情的、身体的、社会的側面についての、カリキュラムをベースにした教育と学習のプロセス

Ⅲ. 研究方法

1. 分析対象

インターネットで「母性看護学概論」と検索しヒットした6冊であり、出版社は、医学書院⁷⁾、南江堂⁸⁾、医歯薬出版⁹⁾、メディカ出版¹⁰⁾、マジカルフレンド社¹¹⁾、名古屋大学出版会¹²⁾である。この6冊の教科書において、セクシュアリティ、ジェンダーとして挙げられている項目を調査した。

Ⅳ. 倫理的配慮

本研究は、すでに出版され国内で使用されている教科書を対象として分析をしている。文献の引用においては、著作権に配慮し、研究倫理を遵守した。

Ⅴ. 結果

分析対象のすべての教科書において、セクシュアリティ、ジェンダーの項目が挙げられており、関連の説明がされていた(表1参照)。これらの項目は、「母性看護の基盤となる概念」(A社)、「母性看護における主要な理論」(E社)、「母性看護の基礎」(F社)という章の中の項目として位置づけられていた。母性看護という表現ではなく、C社では「リプロダクティブ・ヘルスの基礎」の中の「リプロダクティブ・ヘルスに関わる概念」、D社では、「母性看護の中の基盤となる概念」の中の「リプロダクティブ・ヘルスに関する概念」として、セクシュアリティ、ジェンダーを位置付けていた。

医療者、看護者の態度としての項目を挙げている教科書も複数あった。「教育や保健医療の専門家に求められること」(A社)、「医療機関におけるLGBTsへの配慮」(B社)、「性的指向と看護師の倫理」(C社)、「看護者としてセクシュアリティを理解すること」(E社)などである。

さらに、「性的指向に関する世界と日本の動向」(C社)、「歴史的背景と現状」(E社)など、近年急速に変化しているセクシュアリティやジェンダーに関する社会の動きをふまえた項目を挙げているものもあった。

該当項目のページ数は5~10ページ程度であった。

また、表1で挙げた該当部分に使用されている図表を調査した。図表の数は、2~8つであった(表2参照)。図表の内容には、性の多様性を説明するものか

ら、セクシャルマイノリティ(LGBTs)の人口規模、さらには性同一性障害に係る児童生徒に対する学校における支援の事例や、同性婚訴訟の原告らの写真などを取り上げている教書もあった。

ジェンダー問題と深く関連するドメスティックバイオレンス(以後、DV)や性暴力については、6社の教科書すべてで、「リプロダクティブ・ヘルスケア」(A社)「女性の多ライフサイクルと健康支援」(B社)「リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する看護の実際」(C社)などの章の中で、その被害を受けた女性への看護として関連法規などとともに説明されていた。

DVや性暴力に関する項目名は「成熟期の女性の健康問題と看護」(A社)「ドメスティック・バイオレンス被害者と性暴力被害者への支援」(C社)「ドメスティック・バイオレンスと看護」(E社)(表3参照)などである。A~Eの5社は、DVと性暴力を分けて説明をしていた。A社では、性暴力を受けた女性に対する看護の項目の中に、性暴力、DVそれぞれの説明がされていた。F社は「女性に対する暴力」の形態のひとつとして、身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力とともに性暴力が挙げられており、性暴力という項目はあげられていなかった。

Ⅵ. 考察

本報告では、国内で「母性看護学概論」あるいはそれに準じるタイトル名で出版されている6つの出版社の教科書を調査し、看護の対象の理解としての学修、母性看護学として教育することの課題、看護学士課程におけるセクシュアリティに関する教育の必要性について考察し、今後の教育への示唆を得る。

1. 看護の対象である人間への理解

今回の結果では、すべての教科書にセクシュアリティやジェンダーという項目が盛り込まれていた。特定の性別の説明ではなく、人間の性の概念的理解の内容として説明されていた。また、医療者、看護者の態度や、社会の動きをふまえた項目も見られた。これらの結果から、看護学士課程の中で、セクシュアリティやジェンダーに関する一定の知識を得ることは可能な状態であると考えられた。中川ら¹³⁾は、「看護系学生は社会人と比較してLGBT認識とLGBTイメージが高かった」ことを報告している。この背景として、看

表1 母性看護学概論教科書のセクシュアリティ、ジェンダーに関する項目

出版社	A社	B社	C社	D社	E社	F社
項目	<p>第1章母性看護の基盤となる概念 C: セクシュアリティ(人間の性) 1) セクシュアリティとは ※図表なし (1) セクシュアリティに関する概念 ・セックス ・ジェンダー ・セクシュアリティ (2) 人間の性的特質 (3) 性的マイノリティ ・性指向 ・性同一性障害/性的違和 (2) セクシュアリティの発達と課題 (1) 乳幼児期・小児期初期 (2) 小児期中期・後期 ・小児期にみられる性的問題 (3) 思春期 ・思春期の課題 (4) 前成人期以降 ・前成人期・成人期 ・更年期・老年期</p> <p>第3章 母性看護の対象理解 C: 母性の発達・成熟・継承 1) 女性性の発達 ・女性性と男性性 (1) ジェンダー ・ジェンダーが生じる経緯 ・性役割観の変化 (2) 性同一性 ・性同一性の多様性 ・ジェンダーステレオタイプ (3) 女性性の発達 ・思春期の発達 ・青年期の発達 ・中年期以降の発達 ・男女の発達の違い (4) フェミニズム</p>	<p>第1部母性看護学の基盤 第1章母性看護学の概念 3) 母性看護学の基盤となる理論と概念 B: 性的健康と性的権利 C: セクシュアリティ</p> <p>第II章 性をとりまく社会と現状 1) 社会的・心理的特性からみた性 A: 性別役割観 B: ジェンダー 1 ジェンダーのとらえかた 2 ジェンダーフリーとは C: 性自認と性的指向の多様性 1 性自認 2 性的指向 3 疫学統計からみる性自認と性的指向の状況と健康問題 a LGBTsの人口規模 b 他者との違いに気づく年齢 c いじめ被害・不登校・自傷行為の経験率 d 自殺念慮と自殺未遂の経験率 4 教育や保健医療の専門家に求められること a LGBTsの子どもへの配慮 b 医療機関におけるLGBTsへの配慮</p> <p>2) 統計からみる性をとりまく社会の現状 A: 日本における男女の現状 1 日本における男女の平等感 2 賃金格差 3 ひとり親と貧困 4 ジェンダーの不平等を示す指数 B: 日本における看護と性別</p>	<p>第1章リプロダクティブヘルスの基礎 第1節リプロダクティブヘルスにかかわる概念 2性(セクシュアリティ) (1) 生殖性・快楽性・連帯性 (2) 性的指向・性自認・性表現・性的特徴 3セックスとジェンダー 1) ジェンダーとは 2) ジェンダーと社会・文化 4性的特徴(セクシュアル・キャラクター) 1) 性分化発達の障害と違い 2) 性的特徴の多様性と医療的かわり 5性の多様性 6性的少数者と家族への母性看護 1) 性的指向に関する世界と日本の動向 2) 性的指向と看護師の倫理 3) 性的指向と性自認の脱疾病化</p>	<p>1 母性看護の基盤となる概念 2 リプロダクティブヘルスに関する概念 2) セクシュアリティとジェンダー 1 セクシュアリティ 2 ジェンダー 3 性の多様な要素 5) 性意識の発達 1 性同一性 2 性的指向 3 性欲・性衝動 6) 性同一性障害 1 診断 2 戸籍の性別変更 3 性同一性障害の当事者数 4 専門外来を受診するまでの経験 5 治療</p>	<p>第1編母性看護学概論 第3章 母性看護における主要な理論 2) 母性看護における主要な概念 D: セクシュアリティ 1 セクシュアリティの概要 1 定義 ・セクシュアリティの様々な定義 ・セクシュアリティの特徴 2 歴史的背景と現状 2 看護者としてセクシュアリティを理解すること</p> <p>第3編リプロダクティブヘルス/ライツに関する看護 第1章リプロダクティブヘルス/ライツにおける概念と動向 1) リプロダクティブヘルス/ライツとは C セクシュアル・ヘルス(性に関する健康)とセクシュアル・ライツ(性に関する権利) D: セクシュアリティ 1 セクシュアリティの定義 2 セクシュアリティの意義 3 セクシュアリティに関する要素 1 セックス 2 ジェンダー 3 性自認(ジェンダー・アイデンティティ) 4 性的指向(セクシュアル・オリエンテーション) 5 性別表現(ジェンダー・エクスプレッション) 4 性の多様性 1 グラディエーションと多様性 2 セクシャル・マイノリティ(性的少数者) 3 日本のLGBT 日本人の置かれた現状 4 トランスジェンダー(性同一性障害/性別違和/性別不合) (1) 性同一性障害の名称・分類の変更 (2) トランスジェンダー(性同一性障害/性別違和/性別不合)当事者への現状と対応 (3) トランスジェンダー(性同一性障害/性別違和/性別不合)当事者の性別変更要件と性別適合手術 5 性分化疾患</p>	<p>1 母性看護の基礎 1-4 ジェンダーとヘルスプロモーション 1) 新しい性の概念「ジェンダー」 1.1 ジェンダーの定義 1.2 ジェンダーとセクシュアリティ 1.3 ジェンダーアイデンティティ(性同一性) 1.4 ジェンダーステレオタイプ、ジェンダーバイアス、ジェンダーフリー 2) ジェンダーによる問題 2.1 性的少数者(セクシュアルマイノリティ) 2.2 性同一性障害 3) 性差医療 4) ジェンダー統計 4.1 ジェンダー不平等指数(GII) 4.2 グローバルジェンダーギャップ指数(GGGI)</p>
ページ数	10	9	8	6	8	5

注釈: 各項目順の番号は資料にある表記とした。ただし、字体により順序性が不明瞭になる場合のみ、1、1)、(1)、①の順で表記した。

護系大学生がLGBTの知識を得る環境が整っていること、LGBTを知る機会があることは認識を高める要因であることを考察している。看護学士課程教育の中で、性の多様性の知識を獲得することは、人への理解を深める上で、一定の効果があると期待できる。

教科書により、ページ数や、掲載する図表に差が見

られ、それぞれの出版社ごとに特徴があった。近年のセクシュアリティに関する社会の動きは早く、また関連する課題も多岐にわたる。教員は、教科書による特徴があることを理解した上で、教育していく必要がある。

科目学修で得られたセクシュアリティに関する知識

表2 セクシュアリティ、ジェンダーに関する項目中に掲載されている図表名

出版社	A社	B社	C社	D社	E社	F社
図表名	表 ベムの性役割尺度 Bem sex role inventory (BSRI) 図 3-25 女性性・男性性のモデル 図 現代女性のライフステージと生涯発達にかかわる問題領域	図 セクシュアリティの発達と性交頻度 図 II-1 LGBTsの内訳 表 II-1 セクシャルマイノリティ (LGBTs)の人口規模 図 II-2 性別や性自認について周囲との違いに初めて気づいた平均年齢 図 II-3 医療機関に行くことを我慢したことのある割合	図 1-1-2 性の3つの側面 図 1-1-3 ジェンダー・プレッド・パーソン 表 1-1-1 性の権利宣言 表 1-1-2 性分化疾患の初期対応 (出生時) 表 1-1-3 性の諸相図 図 1-1-4 世界の性的指向に関する法の状況 写真 同性婚訴訟の原告ら 表 1-1-4 性の多様性をめぐる医療・看護の動向	図 2-2 「性」の多様な要素 表 2-4 性の多様性と性同一性障害	表 1-2 セクシュアリティの定義 表 1-3 性同一性障害に係る児童生徒に対する学校における支援の事例 表 1-4 戸籍上の性別を性自認と同じ性別に変更するための5つの条件	図 1-4-1 ジェンダーアイデンティティの形成過程 図 1-4-2 小学生から高校生の間に自分がLGBTであることを話した人数 (当時)

注釈：各項目順の番号は資料にある表記とした。ただし、字体により順序性が不明瞭になる場合のみ、1、1)、(1)、①の順で表記した。

表3 母性看護学概論教科書のドメスティック・バイオレンス、性暴力に関する項目

出版社	A社	B社	C社	D社	E社	F社
	第6章リプロダクティブヘルスケア F：性暴力を受けた女性に対する看護 1) 性暴力と社会 2) 性暴力被害の実態と社会の対応 (1) 強姦・強姦の実態・強姦神話 (2) ドメスティックバイオレンス ・DVとは ・DVの特徴 ・DV被害の実態 ・DV防止法 ・デートDV 3) 性暴力をうけた女性への援助 (1) 強姦被害者への援助 (2) DVを受けた女性への対応	第2部生涯を通じた性と生殖の健康を支える看護 第Ⅷ章女性のライフサイクルと健康支援 3. 成熟期 C. 成熟期の女性の健康問題と看護 8 ドメスティック・バイオレンス a ドメスティック・バイオレンスと健康問題 (1) ドメスティック・バイオレンスとは (2) 疫学 (3) 社会状況 (4) 健康問題 b 対応・看護 9 性暴力 a 性暴力と健康問題 1) 性暴力とは (2) 疫学 (3) 社会状況 (4) 健康問題 b 対応・看護	第6章リプロダクティブヘルスにおける看護実践 第5節 ドメスティック・バイオレンス被害者と性暴力被害者への支援 ①ドメスティックバイオレンスとは ②医療におけるDV被害女性への支援 1) 医療者の基本的態度 2) 支援環境の整備 3) 全妊婦へのDVスクリーニング 4) DVによる臨床症状の探索 5) 支援に対する意思の確認 6) 危険性の査定 7) DV被害女性への支援 (1) 警察または配偶者暴力相談支援センターへの通報 (2) 安全な滞在場所を見つけるようすすめる (3) セイフティプラン 8) 社会資源に関する情報共有とフォローアップ ③性暴力とは ④性暴力被害者への支援	5リプロダクティブヘルスに関する法や施策と支援 4) 暴力・虐待の防止に関する法律と支援 (1) ドメスティックバイオレンスに関する法律と支援 ①ドメスティック・バイオレンスの現状 ②ドメスティックバイオレンスに関する法律 ③ドメスティックバイオレンス被害者への支援 ・妊婦へのDVスクリーニング ・女性が安心してDVのことを話せる医療環境をつくる ・女性と子どもの安全を確保する (3) 性暴力に関する法律と支援 ①性暴力の現状 ②性暴力に関する法律 ③性暴力被害者への支援	第3編 第3章リプロダクティブヘルス/ライツに関する看護の実際 4) ドメスティックバイオレンスと看護 A：ドメスティックバイオレンスとは B：ドメスティックバイオレンスの特徴 c：ドメスティックバイオレンスの状況 1. ドメスティック・バイオレンスの実態 1) 配偶者からの被害の実態 2) 交際相手からの被害の実態 2. 配偶者暴力防止法 (DV防止法) D：ドメスティックバイオレンスがリプロダクティブヘルス/ライツに与える影響 E：ドメスティックバイオレンスを受けた女性の看護 5) 性暴力被害者と看護 A：性暴力とは B：性暴力被害と関連する事項の状況 1. 性暴力の被害状況 2. 特定の相手からの執拗なつきまとい等の被害状況 C：性暴力被害がリプロダクティブヘルス/ライツに与える影響 D：性暴力被害者の看護	Ⅲ母子の健康と社会的問題 Ⅲ-1 女性に対する暴力 ①女性に対する暴力の定義と形態 ②DV・IPVの現状と女性への影響 2.1 DV/IPVの現状 2.2 女性に対する暴力の原因と要因 2.3 暴力のサイクル ③DV・IPVの女性への影響および健康問題 3.1 身体面・精神面に及ぼす影響 3.2 経済面に及ぼす影響 3.3 コミュニティへの影響 3.4 子どもへの影響 ④暴力を受けた女性への支援 4.1 女性に対する暴力への国際的な動向 4.2 国際機関による取り組み 4.3 日本による国際協力 ⑤日本国内における支援の取り組み 5.1 被害女性の相談先 5.2 女性に対する暴力根絶のための取り組み 5.3 被害女性のための支援体制 5.4 被害女性に対する看護職の役割 5.5 妊婦へのDVスクリーニングの実施

注釈：各項目順の番号は資料にある表記とした。ただし、字体により順序性が不明瞭になる場合のみ、1、1)、(1)、①の順で表記した。

を実践能力に醸成することも重要である。看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーの報告書⁴⁾では、「I群の対象となる人を全人的に捉える能力は、すべてのコアコンピテンシーの基盤となるものである」とされ、「基礎看護学実習や各分野の看護学実習においてさらに深化していくものであることから、看護学士課程の早い段階で学修する必要がある」とされている

る。本学では、母性看護学概論は専門科目として2年次春学期の履修科目である。これは、すでに初めての臨地実習を終えている時期でもあり、早い段階とはいいがたい。

また、実践能力を醸成していくためには、実習も含めた様々な学びの場面で系統的に獲得していくことが必要であろう。セクシュアリティに関する教育は、1年

次から展開される科目として学修を開始し、4年間の教育の中で、系統的に学び、態度を醸成できるような教育が必要であると考えます。

2. DV や性暴力に関する項目について

これらの項目は、調査対象のすべての教科書において、暴力や性暴力を受けた女性への看護の実践として説明されていた。DV、性暴力は著しく人権侵害するものであり、被害者、加害者いずれも特定の性別ではない。しかし、母性看護学の科目の中で看護の実践として説明されるため、被害者は女性を前提に記述されている。セクシュアリティ教育として、母性看護学以外の他の科目でも、DV や性暴力について学修する機会があれば、教科書のタイトルの通り、母性看護の実践として学ぶことができるが、そうでなければ、看護初学者の学生は、DV や性暴力の被害者は女性、加害者は男性というイメージを獲得してしまう可能性も考えられる。

性暴力については、被害が顕在化することが難しい問題である。そのような中で、男性の被害者は、さらに被害を申し出しにくい現状があり、そこには、まさに男らしさというジェンダー意識が関連している。弓削¹⁴⁾は「なぜジェンダー教育を大学で行うのか」という著書の中で、日本の大学で始めて男性学を講義したパイオニア的存在である伊藤公学氏の項に触れながら、性暴力について「男性学の主要なテーマの一つである。男らしさの神話を開放する学びは大学のジェンダー教育では欠くことができないもの」と述べている。

看護基礎教育の中で、セクシュアリティに関する教育の多くを母性看護学が担っている現状においては、その領域の特性から、求められる内容を教授しきれないことが推察される。一般教養科目等も含めた複合的な学修を構成していくことが必要であると考えます。

3. セクシュアリティ教育の必要性和今後の課題

男女共同参画を目指す社会の中で看護の対象を全人的に捉える基本能力、ヒューマンケアの基本に関する実践能力を育成する看護学士課程教育において、セクシュアリティ教育は大きな意味を持っている。しかし、本研究の結果から、現在の母性看護学を中心としたセクシュアリティに関する教育では、内容は一部にとどまり、また看護専門領域科目で対応していることで、領

域の特徴が理解を偏らせてしまう可能性があることが明らかになった。

また、実践能力としての教育も課題である。ジェンダーに関する様々な問題を理解していく上で、欠かせない概念のひとつに「アンコンシャス・バイアス」がある。アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）は、自分自身で気が付かずに（無意識に）持っている偏った見方や考え方（偏見）のことであり、誰もが持っているといわれている¹⁵⁾。

Mayer ら¹⁶⁾によると、LGBT の人々は医療現場で差別を受けた経験から、適切な医療サービスへのアクセスを控える傾向にあることを指摘している。医療の専門職がその実践の中で、意識的に不当な差別的態度をとることは考えにくいですが、この報告のようにLGBT への対応という場面では、医療者である私たちが持つ性別に対する「アンコンシャス・バイアス」により、無意識のうちに差別的対応と解釈される態度をしている可能性は十分に考えられる。このような場面でも、様々な背景を持つ人々に対して望ましい看護実践能力を発揮できるためには、セクシュアリティに関し多くの教育が必要である。

吉田¹⁷⁾は日本医学教育学会学会誌「医学教育」のSOGI（性的指向・性自認）に配慮できる医療者の育成」という特集の中で「日本の医学部におけるLGBTQ に関する教育は、米国・カナダに比べると劣っており、対応が急務である」と課題を指摘した上で、「多様な SOGI に関する医学教育は“身近にあるもの見えにくい多様性”への気付きを与え、プロフェッショナリズム、健康の社会的決定要因、医療倫理といった多方面の教育に用いることができる」と述べている。セクシュアリティに関する教育は、専門職の育成において、ほかの様々な学びに対しても重層的に理解を深めることを可能にするものであるといえる。これらのことを認識し、看護学士課程教育において、母性看護学が担う科目のみならず、初年度からの系統的な学びを構成していくことが必要であると考えます。

VII. 結論

1. 分析対象の母性看護学概論の教科書すべてにセクシュアリティ、ジェンダーの項目があり、母性看護学概論でセクシュアリティについて学修することで、一部の知識獲得は期待できる。しかし、学

びの内容によっては、領域の特性により学生の理解に偏りを生じてしまう可能性があった。

- 2) 人を全人的に捉える能力を高め、看護実践能力を育成していくという観点から、セクシュアリティに関する教育は、実習を含めた4年間の中で系統的な学修が必要であることが示唆された。

研究の限界と今後の課題

本研究は、わが国の母性看護学概論という1科目に限定した教科書の分析であり、一般化には限界がある。他領域でのセクシュアリティに関する教育内容や、国外の母性看護学に関するテキストの内容についても調査を進め、現状を明らかにしていく必要がある。世界的な様々な動きの中で、対象のニーズ、社会のニーズに対応できる看護職育成のため、セクシュアリティ教育の方策の検討は今後の課題である。

利益相反

本報告において、開示すべき利益相反状態はない。

【文献】

- 1) 男女共同参画基本法 https://www.gender.go.jp/about_danjo/law/kihon/9906kihonhou.html (閲覧日2023年9月15日)
- 2) 水野哲夫, 金子由美子, 田代美江子他編: 季刊セクシュアリティ。103, P37, エイデル研究所 (2021)
- 3) ユネスコ編, 浅井春夫, 長香織, 田代美江子他訳: 国際セクシュアリティ教育ガイダンス【改訂版】—科学的根拠に基づいたアプローチ。株式会社明石出版 (2020)
- 4) 看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標 (H30年6月一般社団法人日本看護系大学協議会 <https://www.janpu.or.jp/file/corecompetency.pdf> (閲覧日2023年9月20日))
- 5) 水野哲夫, 金子由美子, 田代美江子他編: 季刊セクシュアリティ。103, P126, エイデル研究所 (2021)
- 6) 水野雅子: 看護基礎教育課程におけるセクシュアリティに関する教育の検討—シラバスの分析—。母性衛生 49 (4), 612-619 (2009)
- 7) 森 恵美編: 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学 [1] 母性看護学概論。医学書院 (2021)
- 8) 齋藤いずみ, 長谷川ともみ, 三隅順子編: 看護学テキスト NICE 母性看護学 I 概論・ライフサイクル 生涯を通じた性と生殖の健康を支える。南江堂 (2022)
- 9) 有森直子編: NURSING TEXTBOOK SERIES 母性看護学 I 概論 女性・家族に寄り添い健康を支えるウィメンズヘルスケアの追求。医歯薬出版 (2022)
- 10) 中込さと子, 小林康江, 荒木奈緒編: ナーシング・グラフィカ母性看護学① 概論・リプロダクティブヘルスと看護。メディカ出版 (2022)
- 11) 渡邊浩子, 板倉敦夫, 松崎政代編: 新体系看護学全書 母性看護学① 母性看護学概論/ウィメンズヘルスと看護。メジカルフレンド社 (2022)
- 12) 入山茂美, 春名めぐみ, 大林陽子編: 現代の母性看護概論。名古屋大学出版会 (2018)
- 13) 中川愛, 吉村小春, 松尾篤弥他: LGBT 認識と LGBT イメージにおける看護系大学生および社会人の相違。東京医療保健大学紀要 1, 1-10 (2020)
- 14) 村田晶子, 弓削尚子: なぜジェンダー教育を大学でこなうのか 日本と海外の比較から考える。P16, 青弓社 (2017)
- 15) パク・スックチャ: アンコンシャス・バイアス—無意識の偏見—とは何か。インプレス, (2021)
- 16) Mayer, KH., Bradford, JB., Makadon, HJ., Stall, R., Goldhammer, H., Landers, S.: Sexual and gender minority health: what we know and what needs to be done. Am. J. Public Health 98, 989-995 (2008)
- 17) 吉田絵里子: 2. SOGIに関する基礎知識, 国内外の卒前医学教育の現状。医学教育54, 16-22 (2023)

(2023年9月25日受付、2023年12月12日受理)

Status and Issues of Sexuality Education in the Nursing Bachelor's Program —Textbook Item Survey for Introduction to Maternal Nursing—

Kayoko FUJITA, Tomoko NAGAI, Hitomi KOIZUMI

[Abstract]

Objective: This study examined the items related to sexuality and gender in the textbook Introduction to Maternal Nursing and considered the status and issues of sexuality education in the nursing bachelor's programs in Japan, which promote gender equality.

Methods: We investigated items related to sexuality and gender in six Japanese textbooks on Introduction to Maternal Nursing that are available as of August 2023.

Results: All textbooks analyzed explained items related to sexuality and gender as the basic concepts of maternal nursing. Domestic violence and sexual violence were explained as nursing practices targeting women, who are the main target of maternal nursing studies.

Conclusions: Although students can expect to acquire some knowledge by learning about sexuality in the textbook Introduction to Maternal Nursing, depending on the content, there is a possibility that students' understanding may be biased because of the characteristics of the field. Systematic education may be needed over a 4-year period from the perspective of developing the ability to view people holistically and practice nursing.

Keywords: Nursing baccalaureate education, maternal nursing, sexuality, gender

Department of Nursing, Faculty of Nursing